

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	比布町 01455
地域名 (地域内農業集落名)	比布地区 <small>(1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、20区、21区、22、蘭留町区、24区、25区、市街地)</small>

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,459.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,380.48 ha
② 田の面積	2,388.17 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	70.88 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	260.18 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	546.69 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	699.75 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	289.00 ha
(備考) ⑤は、比布地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、近年、先代事業者からの経営継承が進みましたが、農業者の平均年齢65.3歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるため、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。</p> <p>また、将来の営農意向から依然として、縮小・離農よりも拡大意向が強く、非担い手から担い手への集積のほか、担い手から担い手への集積が想定され、一層、集積と集約を意識していかなければならない。このため、作業効率を重要視しつつ、分散する担い手の農地を集約化することも必要である。そして、水稲と畑作との田畑輪換や畑作物等の輪作体系を構築するとともに、青果物の維持を図っていく。</p> <p>【地域の基礎的データ】                  農業者:201人(うち50歳代以下42人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)18経営体、1農協、7組織                  主な作物:水稲、大豆、小麦、野菜(露地・施設)、飼料作物</p>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>地域の主要作物である水稲については、慣行栽培のほか環境に配慮した取り組みの意識も強まっている。これらと合わせて、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。そして、水田維持と畑地化によりエリア別の産地形成・区別化を図っていく必要がある。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</p>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。また、規模縮小や離農の意向箇所については、地域の担い手の経営面積拡大の意向が強いことから、集約という考えを取り入れながら、同じ農事組合や旧保全組織のエリア、現状の経営圃場の範囲なども考慮しながら、農用地の効率的かつ総合的な利用を進めるものとする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	89.4	%	将来の目標とする集積率
			95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域として個人完結型の農業が定着していることから、同じ農事組合や旧保全組織のエリアの範囲で集約していく形を構築していく。エリア別の営農・経営状況の地図を可視化し、協議を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業(農地中間管理機構関連や土地改良事業など)を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。現在、推進している拓進地区・比布旭北地区と並行し、将来に向けた土地改良事業について検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、作業受委託体系の課題を整理し、遊休農地の発生防止を図る。現状の土地利用型作物や飼料作物の作業受委託を維持していくためには、各種支援策を活用し、既存組織へのフォローや新たな組織の育成などを図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①アライグマやシカの被害が拡大しないよう、はこわなを設置するとともに、被害情報を把握し、速やかに対応できる体制を構築する。併せて、狩猟者の人材確保・育成を進める。

②環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、有機農業や環境に配慮、調和のとれた資源循環型農業を推進する。

③スマート農業の推進と生産基盤を一体的に検討していく。土地改良事業による大区画化や排水対策など総合的な土地改良に対するニーズを把握し、労働力不足の解消や作業体制・体系の構築を進める。

④水田活用の直接支払交付金制度の見直しに伴い、水田維持・畑地化の意向を踏まえ、農業経営基盤を強化していく。地区内の輪作体系や作物別の団地化など、作業効率性の向上と農地の集約を進める。

⑤新たな作物(例えば、ぶどう等)を活用し、加工品など付加価値をつけ、高収益化を図る。

⑥物価高騰による農業経営の影響に注視し、生産費・低コスト低減の取組を推進する。

⑦日本型農業直接支払い交付金制度を活用しながら農地の適切な保管理等を継続して実施する。地域の目指すべき将来像を見据えた上で、農地に限らず地域全体の土地の管理構想について議論を進める。(国土の管理構想)

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設などの共同利用施設の集約化や改修等を進める。  
農業用施設用地などの転用の予定や農用地区域への編入については、農業者の意向も踏まえながら、手続きを行う。

⑨耕種農家や有畜農家との連携や作業受託による牧草を供給する。クラスター事業等の各種補助事業など関連施策について検討していく。

⑩所得向上の意向が高く、規模拡大や作物や経営の転換など、担い手農家の多様なニーズを把握し、国等の機械施設等の補助事業を活用する。また、農業経営基盤強化準備金制度や有利な資金制度なども活用していく。社会全体の動向に注視し、みどりの食料システム関連施策や気象変動対策(地球温暖化対策や高温対策など)の情報を共有し、取組を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	220経営体		2,459.05 ha	0 ha		2,459.05 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	比布町農業協同組合	防除・乾燥調製	水稻
2	比布町ラジヘリ防除組合	防除	水稻
3	比布町集落営農組織	耕起・播種・収穫	大豆・小麦・小豆・そば
4	比布集落協議会	草刈り・農地、施設管理維持	農地
5	比布町保全の会	草刈り・農地、施設管理維持	農地
6	サポートKOYO	耕起・播種・収穫・防除・乾燥調製	大豆・小麦・小豆・そば
7	(株)グリーンアルファ	耕起・播種・収穫・防除・乾燥調製	大豆・小麦・小豆・そば
8	牧草受託組合	耕起・播種・収穫・防除・乾燥調製	牧草

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。